

令和7年5月23日

関係各位

TOKYO X-Association

会長 中村 敏章

ブランド豚 TOKYO X の流通について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本会の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度 東京都農林水産財団よりブランド豚 TOKYO X について、生産基準に準じていない TOKYO X が一部生産・流通されていたことが公表されました。

本件につきまして、東京都農林水産振興財団および TOKYO X 生産組合による調査の結果、当会会員店舗にて当該生産者との取引はなく、当該生産者以外には基準違反がないことが確認されております。よって、当会の会員店舗にて販売している TOKYO X に関しては、全てブランドの生産基準を満たしており、厳格なルールに基づいた流通を行っております。

当会は、今後も引き続きブランド豚 TOKYO X の振興発展及び消費拡大の促進を目指してまいります。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件に関するお問い合わせにつきましては、下記にて対応させていただきます。

敬具

【お問い合わせ先】

東京都農林水産振興財団 TEL：0428-31-2173

令和7年5月23日

TOKYO X-Association 御中

TOKYO X 生産組合
組合長 澤井保人

生産基準に準じていない TOKYO X の流通について

平素より TOKYO X の販売促進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

この度、当生産組合の組合員から生産基準に準じていない TOKYO X が流通していたことが判明いたしました。厳格なルールに基づき流通している中で、信頼を損なう結果となり、大変申し訳ございません。

当該生産者から生産基準を満たしていない TOKYO X が貴団体へ出荷されたことはなく、当該生産者以外には基準違反がないことを確認しているため、貴団体へ出荷された TOKYO X は全て生産基準を満たしております。

今後、組合員一同、再発防止に向けて取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。